

“新型問題社員” への対応

最近、問題社員の行動に悩む経営者が増えてきています。権利意識が強い、一般常識が通用しない、自分が正しいと思い込んでいるので、あっせんや訴訟などのトラブルなどに突入しやすいといった傾向が見られます。

このセミナーでは、「新型問題社員」をケースごとに分類し、対処方法を具体的に解説していきます。

セミナー名	開催日時 及び セミナー内容
新型問題社員への対応 	◆8月4日(木) 午後2時00分～4時00分
	問題社員の対応策をケースごとに具体的に解説します。 (1) 協調性がなく、自分勝手に行動し、職場を混乱させる社員 (2) 自分の意に沿わないと「労基署へ駆け込む」が口ぐせの社員 (3) 上司からの指導に対してパワハラを主張する社員 (4) 著しい能力不足で手におえない社員 (5) 権利意識が強く、暗黙のルールが通用しない社員 (6) 自分が正しいと思い、あっせん等への法的手段に突入する社員

◆担当講師：社会保険労務士法人アンカー

代表社員 山本 亨 氏 (特定社会保険労務士)

◆参加費：1講座1人当たり 3,000円 (消費税・テキスト代込み・費用当日徴収)

◆会場：市民交流センター えんぱ一く4階 塩尻商工会議所 会議室

※駐車場はえんぱ一く向かい市営駐車場を御利用ください。(3時間無料)

◆申込方法：FAXまたは電話にてお申し込みください。

◆お問合せ：塩尻商工会議所 (担当：吉水) / 電話 (0263) 52-0258

労務管理セミナー参加申込書		FAX: (0263) 51-1388
講座名	参加者氏名①	参加者氏名②
8/4(木) 問題社員対応		
住所 事業所名 電話番号	〒 TEL ()	